

被保険者の皆様へ

大阪府浴場国民健康保険組合

* * *  **春の健康診断のご案内**  * * *

早期発見・早期治療のためにもご家族や従業員の皆様そろって受診されますよう
ご案内いたします。

下記の通り送付させていただきますので、ぜひ受診ください。

- 【 ① 第79回生活習慣病共同健診 】 特定健診を含む
大阪国保組合協議会共同健診 ※今年度よりM・Oクリニックの実施はございません
申込方法 ハガキで申し込み
費用 無 料

※希望日時・健診会場が予約できない場合がありますので、お早めにお申し込みください。

- 【 ② 生活習慣病（循環器系） 】
日本健康増進財団
申込方法 申請用紙を同封の封筒に入れて申し込み
費用 無 料

① と ② は、どちらか年1回の受診です。

- 【 ③ 歯科健診 】 歯科健診3点セットをお送りします。
申込方法 浴場国保へ電話で連絡ください。
費用 無 料

【問い合わせ】

〒556-0012 大阪市浪速区敷津東2-2-8 大阪木津卸売市場内南棟2階
大阪府浴場国民健康保険組合
TEL 06-6634-2510

重要

共同健診実施に関する重要なお知らせ

平素は大阪府国民健康保険組合協議会の事業につき、深いご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本年度より健診事業の事業運営に一部大きな変更がございますのでお知らせさせていただきます。

昨年度までは健診業務等を3健診医療機関で実施してきたところでございますが、大協共同健診の共通実施計画に沿うことが困難との判断により、m・oクリニックから離脱の申し出があったため、今年度からはオリエンタル労働衛生協会、厚生会の2健診医療機関にて実施することになりました。

本協議会、健診医療機関等において共同健診は、皆さまの健康管理のサポートとして、非常に重要であると考えております。よって、健診内容はもちろん、過去の健診結果についても引き継がれることになっております。

今後も引き続き、安心して受診していただけるよう努めてまいりますので、被保険者の皆様におかれましてもご理解いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和5年3月
大阪府国民健康保険組合協議会
一般社団法人 オリエンタル労働衛生協会
医療法人 厚生会
共同印刷西日本株式会社

新型コロナウイルス感染予防の取り組みについて

国内で新型コロナウイルスによる患者が発生していることを踏まえ、万全の態勢を整えておりますが、感染拡大防止の観点から、受診日当日に下記のいずれかに該当する方は健康診断を見合わせていただき、受診日時変更を御案内させていただきます。なお、受診会場におきましても当日検温等を実施させていただきます、下記に該当された場合も同様、健康診断をお断りさせていただきます。

ご理解、ご協力の程宜しくお願い申し上げます。

【受診を見合わせていただく要件】

- 新型コロナウイルスに感染した後、厚生労働省の定める退院基準・宿泊療養及び自宅療養等の解除基準を満たしていない方、及びその後の検温などご自身による健康状態の確認等を行う期間が終了していない方。
- 受診時に37.5℃以上の発熱、風邪症状（咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁、鼻閉、頭痛）や関節・筋肉痛、下痢、嘔気、嘔吐、味覚障害、嗅覚障害のある方、及び受診日前の7日間以内にこれらの症状があった方。
- 下記のいずれかに合致する方のうち、受診時に厚生労働省が示す待機期間内の方。
 - ・諸外国への渡航歴がある方。
 - ・新型コロナウイルス感染者の濃厚接触者と認定された方（検温などご自身による健康状態の確認等を行う期間を含む）。

【健康診断委託医療機関での感染予防への取り組み】

- 三密（密閉・密集・密接）対策を徹底
換気、待合座席間隔を空ける、各検査機器の消毒
- 医療スタッフの健康管理を徹底
マスク着用の義務化、ゴム手袋等の着用、出勤時の検温、体調確認、手洗い・手指消毒の徹底
- 感染リスク低減の取り組み
会場入口にて検温を実施し、感染兆候にある受診者は検査を中止いただく
各学会ガイドラインに沿って検査実施

※緊急事態宣言の発令等、政府・各自治体の判断により急遽健診を中止させていただきます場合がございますのでご了承ください。

令和5年度

ご家族そろって 歯 科 健 診

本組合では、今年度も大阪府歯科医師会と契約し、口腔疾患の早期発見・早期治療および歯周病予防を目的として「歯科健診」を実施いたします。

歯の健康は、健やかな生活を送る上でも大切です。日頃の自己管理に定期的な歯科健診を加えましょう。この機会に、ご家族や従業員の皆様もそろって受診されますようご案内いたします。

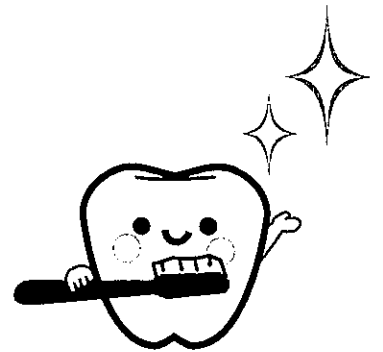
1. 対 象

18歳以上の被保険者。ただし、年1回を限度とします。

2. 健診の内容

歯、歯周組織、軟組織、顎関節等のチェックと口腔保健指導

* 治療やレントゲン、歯石除去等は対象外です。



3. 健診実施期間

前 期 令和5年6月1日～令和5年7月31日

【申込み受付は令和5年5月10日から本組合へ】

後 期 令和5年11月1日～令和5年12月20日

【申込み受付は令和5年10月10日から本組合へ】

4. 申込み方法

① 住所②氏名③生年月日④連絡先電話番号⑤被保険者証番号等を本組合へ電話(06-6634-2510)にてお申込みください。

後日「歯科健康診査票(3点セット)」をお送りいたします。

5. 受診方法

① 受診者が歯科医院に健診の予約をとる。大阪府歯科医師会に入会している歯科医院または診療所に限ります。ただし、歯科標榜の大学病院と病院は除きます。

② 本組合が送付する『歯科健康診査票(3点セット)』および『被保険者証』を持参し受診する。

6. 健診の費用

無料(全額本組合が負担します。)

7. 健診結果

健診が終わりましたら、歯科医院から結果説明の上、「歯科健康診査票」をお受け取りください。

(申し込み及び問い合わせ) 〒556-0012 大阪市浪速区敷津東2丁目2番8番

大阪府浴場国民健康保険組合

Tel (06) 6634-2510